

平成31年2月

厚生労働省では、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持している企業を「安全衛生優良企業」として認定していることを前回ご紹介いたしました。神奈川県経営者協会の会員でもあります東電同窓電気株式会社様が、このほど同制度の2回目の認定を受けました。労働者の健康保持増進やワーク・ライフ・バランスの実現にもつながる「メンタルヘルス対策の取り組み」・「過重労働防止対策の取り組み」などが評価されたものです。

今回は、東電同窓電気様の安全衛生優良企業認定についてご紹介いたします。

安全衛生優良企業の認定

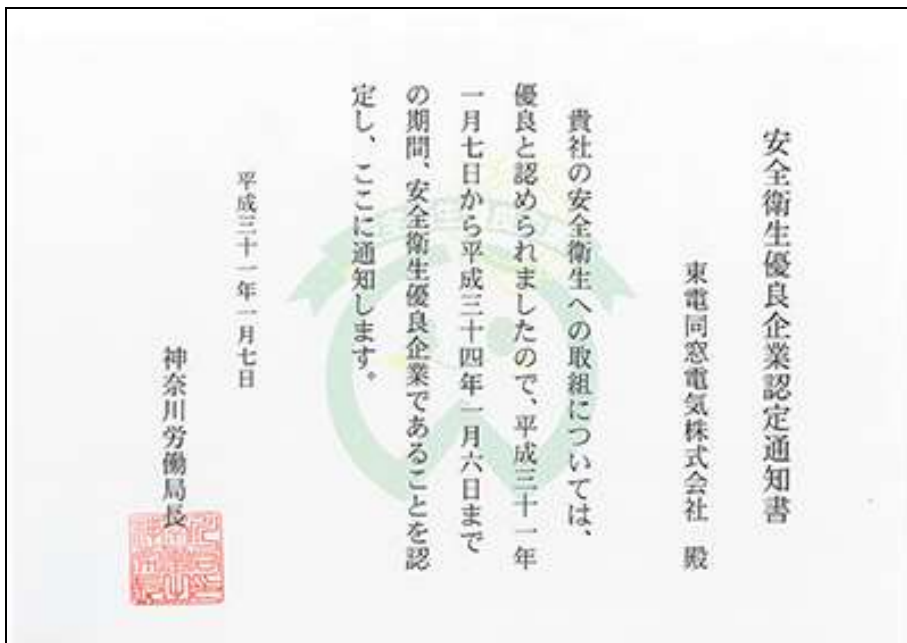
東電同窓電気株式会社様（本社：横浜市西区、代表取締役社長：町田和義氏）はこのほど、厚生労働省から「安全衛生優良企業」（継続更新の2回目）の認定を受けました。平成27年に同公表制度が始まり、これまで大手メーカーなど全国で約30社が認定されていますが、同社は電気設備業界では唯一の認定を受けており、今回の認定期間は平成31年1月から3年間です。

「メンタルヘルス対策の取り組み」・「過重労働防止対策の取り組み」に加えて、工事が多いので「安全衛生活動を推進するための取り組み」・「安全でリスクの少ない職場環境の整備」といった分野でも、その取り組みが基準を大きく上回っていると高く評価された結果です。

先頃、横浜市の神奈川労働局で認定通知書の交付式が開催され、神奈川労働局の三浦局長から町田社長に認定通知書が手渡されました。



三浦神奈川労働局長
から認定通知書を受
け取る町田社長（右）



▲安全衛生優良企業認定通知書



▲安全衛生優良企業認定マーク

メンタルヘルス対策の取り組み

□外部機関利用の健康相談サービス

外部の専門機関と契約を締結し、社員・家族対象に、心身の健康・医療・介護等に関する日常の不安や悩みをプライバシー厳守のうえ、安心して相談や面接カウンセリングが出来るサービス（無料）により、メンタルヘルス対策に取り組んでいます。



▲小学校3年生以下の子供が描いた安全絵画



□子供の描いた安全絵画ギャラリー

社員の子供（中学生以下）から「安全」をテーマにした絵画を募集し、応募全作品を安全絵画ギャラリーとして会社ロビーに掲示。社員等は作品を見て、業務の心理的励みと安全衛生意識向上に繋げています。

過重労働防止対策の取り組み

□長時間労働の疲労度チェックと改善指導

長時間労働社員に対する「疲労ストレスチェックと産業医との面接制度」により、働き過ぎ防止に取り組んでいます。

また、長時間労働社員の所属長に対し、改善指導票を交付し、改正処置報告書を提出させ、時間外管理を徹底しています。



▲専門講師指導による「働き方改革研修会」(2015年)



□働き方改革の推進

「年休計画的付与制度」（6日以上取得）と「永年勤続リフレッシュ休暇制度」等により、休暇取得を促進しています。

また、「旅行利用補助制度」や「コミュニケーション活動支援制度」（費用一部会社負担）により休暇・余暇を満喫しています。

東電同窓電気様では、「安全最優先」とともに「健康経営の構築」を目指されています。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060